

なわて 議会だより

第 171 号

発行 四 條 巖 市 議 会

編集 議会だより編集委員会

電話 072-877-2121(代)

0743-71-0330(代)



▲議場見学の様子(くすのき小学校)

平成26年

第2回定例会

市立岡部小学校大規模改造工事 請負契約の締結などを可決

平成26年第2回定例会は、6月6日から20日までの15日間の会期で開会しました。

この定例会では、市長から提出された四條巖市私立幼稚園就園奨励費補助

金条例の一部改正、市立岡部小学校大規模改造工事請負契約の締結、平成26年度一般会計補正予算、公平委員会委員の選任1件、人権擁護委員の推薦3件及び農業委員会委員の推薦と、議員から提出された意見書1件の審議を行い、それぞれ議決しました。

本定例会で 可決した意見書

・ウイルス性肝炎患者に対する救済を求める意見書について
(2面に全文掲載)



人事案件

▼公平委員会委員

平成26年6月22日に任期満了となる木村佐世子氏の後任として、藤本寿子氏を選任することに同意しました。

▼人権擁護委員

平成26年4月30日付けで辞任された岡村智浩氏の後任に安田珠恵氏を、平成26年12月31日付けをもって任期満了となる平井正雄氏の後任に向井正樹氏を、また、平成26年12月31日をもって任期満了となる川本佳二氏を、引き続き推薦することにそれぞれ同意しました。

▼農業委員会委員

平成26年7月19日で任期満了となるため、本市議会から引き続き、佐藤誠議員及び吉田裕彦議員の2人を推薦しました。



審議結果一覧は2面に掲載

意見書

本定例会では、次の意見書を可決し、関係省庁等に提出しました。(全文)

ウイルス性肝炎患者に対する救済を求める意見書

わが国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということ、肝炎対策基本法や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。肝硬変・肝がんの

治療法については研究課題も多く、患者は高額の治療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定(障害者手帳)の対象とされているものの、医学上の認定基準がきわめて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

他方、特定B型肝炎ウイルス感染給付金等の支給に関する特別措置法の制定時(平成23年12月)には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら新たな具体的措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、本議会は下記事項を実現するよう強く要望する。

記

一、ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること

二、身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること

三、肝疾患医療に係る研究の推進を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。



審議結果一覧

賛否状況
(○賛成×反対)

案件名

結果

公明
市ク
共産
くす
無会派

四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例の制定について

市立岡部小学校大規模改造工事請負契約の締結について

平成26年度四條畷市一般会計補正予算(第1号)

公平委員会委員の選任について

人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員の推薦について

農業委員会委員推薦の件

ウイルス性肝炎患者の救済を求める意見書について

原案可決 全会一致	可決 全会一致	同意 全会一致	同意 全会一致	同意 全会一致	同意 全会一致	同意 全会一致	原案可決 全会一致	可決 全会一致	原案可決 全会一致	公明
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市ク
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	共産
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	くす
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	無会派

会派別議員名

*市議会公明党(公明)
曾田平治 小原達朗 山下幸恵
瓜生照代

*畷市民クラブ(市ク)
島 弘一 長畑浩則 佐藤 誠
藤本美佐子

*日本共産党市会議員団(共産)
神原泰晴 岸田敦子

*くすのき21市会議員団(くす)
大矢克巳 渡辺 裕 吉田裕彦
平野美治(議長) 大川泰生

*会派に属さない議員(無会派)
森本 勉

*平野美治議員は議長であるため、
法律により、採決には参加できません。

一 般 質 問

一般質問は、6月19日と20日の2日間で12人の議員が行いました。主な質問と答弁の概要について掲載します。(質問順)

1 長 畑 浩 則 議員
(職市民クラブ)

市制45周年に向けたご当地ナンバプレートへの導入について

問 市制45周年に向けて、目玉事業の一つとして新たにご当地ナンバプレートを作成することについてはどうか。

市民生活部長 市制45周年に合わせ、ご当地ナンバプレートが作成できるよう観光推進会議の中で具体的に取りまとめる。

市制50周年に向けた「市史」発刊の編集状況について

問 過去の一般質問で提案した我がまち四條畷の半世紀の歩みを記録しておく市史作成の進捗状況はどうなっているのか。

教育部長 現在5人の学識経験者と教育長で組織する市史編集委員会が進捗管理を行い、市制45周年にあたる平成27年度内に遺跡や遺物を記録した考古編を刊行する予定である。また平成29年から31年までを研究執筆期間と定め、市制50周年には、民俗学的な文化遺産を記録した民

俗編を刊行する予定である。

忍ヶ丘砂線沿道の植栽について

問 毎年5月になると忍ヶ丘砂線の歩道の植栽が生い茂り、伸び放題となつて運転手側からは歩道を歩いている人が見えにくく、とても危険であるが、剪定する時期と回数はどのようになっているのか。

都市整備部長 沿道植栽の維持管理は業者により年2回、6月と11月に低木の剪定を行っている。なお、高木は必要に応じて剪定等に当たっている。

問 植栽を剪定する時期に問題があるように思うが、早い時期に入札を行い、剪定時期を早めることはできないのか。

都市整備部長 今年度の入札は5月28日であったが、来年度は公共工事等の労働単価が決定しだい設計に入り、4月末頃の入札結果をめざしたい。

ほかにインフルエンザとノロウイルス対策についての質問がありました。

2 島 弘 一 議員
(職市民クラブ)

四條畷市の防災対策等について

問 近い将来必ず起こると言われている南海トラフ巨大地震に対し、所管する危機管理課の職員体制は不十分であると考え

が、緊急時や災害時等はどういう体制をとるのか。

総務部長 現状の職員体制は兼任職員を含め6人配置し、業務量から勘案し適正に配置していると考えている。また、緊急時や災害時には、全庁的な体制で取り組んでおり、今後も限られた財源、人員体制の中、効率的に行政運営を行っていききたい。

田原中央線沿いの斜面について

問 田原台6丁目の田原中央線沿いの斜面に、外来種などの植物やツタが覆いつくし、夏になると害虫も増殖し通学の妨げにもなっているが、市は何らかの対策は講じないのか。

都市整備部長 木々の繁茂等により害虫が発生し、子どもたちの通学の妨げとなっているため、随時の草刈りを実施している。また、ご指摘いただいた部分は、花屏風5ヶ年計画の植樹予定地としており、来年2月頃から桜の苗木等を植樹する予定である。

コミュニティバスについて

問 市民生活向上に向け、コミュニティバスの増便やコース変更等、新たな検討は予定されているのか。

都市整備部長 新たに平成27年度の運行開始に向け、本年7月をめどに運行ルートの検証及び

ダイヤ編成等を取りまとめ、本年10月頃には新規契約を締結する予定である。なお、現時点における運行内容の決定事項は、

早朝時間帯、田原地域、JR四條畷駅間直行便の混雑解消及び利便性の向上を図るため、中型バス1台の増車による増便を行う予定である。

ほかに分散型エネルギーインフラ事業 持続可能な行政運営 商業振興についての質問がありました。

3 大 川 泰 生 議員
(くすのき21市会議員団)

木造耐震診断及び耐震改修工事等事業の促進について

問 耐震診断補助の対象となる建築物の基準は、

都市整備部長 本市の補助金交付要綱に規定する補助対象物件は、昭和56年5月31日以前の建物で、建築当時の法律に適合しているかを基準に定めている。

問 耐震化事業を進めるには、自治会や地域防災組織と協力して、地域の公民館に出向いて事業の説明会を行えば周知が広がるのではないのか。

都市整備部長 説明会については、自治会や自主防災組織からの要望があれば実施する方向で検討するが、今後は地元区長や

自主防災組織等、地域の役員方々に啓発方法の相談を行いたい。

都市計画道路雁屋畑線の問題について

問 未買収用地の収用手続きの進捗状況はどうなのか。

都市整備部長 6月23日の審理後、結審となればその3カ月後には裁決が下り、その90日後に明け渡しとなることから年明けには着工が可能な状況となる。

問 開通して3か月余り経過した雁屋畑線について、南野5号線との交差の部分が非常に危険であることから、交差点の一旦停止の路面標示をカラーにしてわかりやすくしてはどうか。

都市整備部長 検討のひとつとして加えていく。

問 雁屋畑線と停車場線を交差する部分については、左側に歩道がないことから、四條畷警察の協力により交通監視員を設置することで協議が進んでいると聞いているが、いつ頃から行う予定なのか。

都市整備部長 具体的にいつからという時期は聞いていないが、早々に努力するという四條畷警察からの回答であった。

ほかに国道163号清滝生駒道路下田原ランプ交差点部分の停滞の改善要望についての質問

がありました。

4 吉田 裕彦 議員 (くすのき21市会議員団)

障がい者福祉について

問 法改正により、障がい者やその家族から要望があった親亡き後の生活の場の確保について市は具体的な支援を考えているのか。

健康福祉部長 親亡き後の支援については、宿泊体験室利用生活訓練事業を今年度から開始する予定である。事業内容は在宅にて親等と暮らす障がい者や長期入院、長期入所する障がい者を対象に、グループホーム等の空き室を利用しての宿泊体験や生活訓練を介し、地域における自立した生活移行を支援すること、退所後の生活のイメージ化を図り、当事者自身の不安を解消し、積極的な社会参加が図れる等の効果がある。

「イオンモール四條畷」の進捗状況について

問 オープンはいつ頃となるのか。また、被雇用者の70%は近隣市在住者を採用することのことであるが、雇用の募集時期はいつ頃となるのか。

都市整備部長 正式な発表はないが、事業担当者によると、工事着工の遅れにより平成27年春

のオープンは難しいとのこと、雇用については、募集時期は開店の半年前くらいから行い、説明会を市内で数回行うのではと聞いている。

岡山地区の鳥ヶ池西北周辺道路の拡幅について

問 岡山地区鳥ヶ池西北道路拡幅工事の内容とスケジュールはどのようなものか。

都市整備部長 道路の幅員を4mから5mへ拡幅する工事と池側に2mの歩道設置を予定している。施工方法は池の堤体を内側に作り替え、堤体の作業完了後、道路拡幅、歩道設置工事へと移行する予定である。

なお、着工の時期は9月初旬頃と考えている。

ほかに**教育振興ビジョン**についての質問がありました。

5 藤本美佐子 議員 (巖市民クラブ)

災害時における協力事業所・店舗貢献登録制度について

問 災害時に市内事業所、店舗等に人的、物的な貢献をしていただく新しく設立する制度の提案についてはどう考えるか。

都市整備部長 本市では、大規模災害が発生した場合において、市単独で十分な応急対策や災害復旧が実施できないため、あら

じめ民間事業者等と支援に関して取り決めておく災害時における協力を順次締結している。

協力事業所・店舗貢献登録制度は、地域貢献の一環として、事業所が保有する施設、資機材、組織力等、防災能力や資源の提供により、地域防災力の強化を図るものと認識している。

問 (仮称) 協力事業所・店舗

貢献登録制度は、住民の皆様には、防災の意識を高めていただき、地域に密着したいわゆる地元企業、事業所、店舗等の人的、物的な協力をいただき、被災地に対し支援が必要と認められた場合に登録事業所に協力を要請し、災害発生時の初動時に防災活動向上に大きな成果を果たすと考えている。他市では、住民の避難生活や非常食、そして避難所、自主防災の理解が深まり、何よりも行政と地域の連携ができたと同っているが、現在、市独自でどのような応急対策がとれるのか。

都市整備部長 地域防災計画に記載されているとおり保健衛生活動、福祉活動、建築物・住居の応急対策、応急教育、遺体の収容・処理及び埋火葬、廃棄物の処理、ボランティアの受け入れ、農業関係応急対策、社会秩

序の維持等が挙げられている。

問 防災マップとは別に『我が家の防災対策』というような手引きを作成する考えはあるか。

都市整備部長 提案のあった手引きについては、現状では予算がなく作成は難しいが、検討していきたい。

6 小原 達朗 議員 (市議会公明党)

本市の人口減少の抑制と人口増加の対策について

問 人口減少が続けば市税収入が減ること、またまちづくりへの意欲や活性化も失われる、そこで本市として人口減少の抑制策を講じていく必要があると考えるが、人口増加策も含めてどのような方策を考えているのか。

また第6次総合計画、まちづくり長期計画において重点項目として盛り込んでいくべきと考えるがどうか。

政策企画部長 まちづくりのビジョンを安らぎ、賑わい、活力の3つの創出を持って定め、それに紐づく施策の展開と同時に、時代のニーズに即した事業の推進により、間接的に人口の定住化を図っていく。

また、総合計画等については、超少子高齢・人口減少社会の到来を踏まえた議論を重ね、基本

的な取組み方針に、人口の定住化を掲げていく考えである。

支援物資供給の円滑化について

問 東日本大震災の際、集積所における物資の滞留や避難所における物資の不足、特に発災直後の避難所等への支援物資輸送において多くの困難が生じた。

こうした事態を改善するため支援物資の供給マニュアルを作成すべきだと考えるがどうか。

都市整備部長 広範囲にわたり甚大な被害が発生する事態を想定し、広域的な対策を重点に、大阪府の検討結果を踏まえつつ、方向性を定めた上、各マニュアルの整備に移行していきたい。

問 本市の物流や支援物資に関する協定の現状と今後の予定は。

都市整備部長 現在、四條畷市商工会と大災害時における緊急対応等に関する協定を締結。

今後は、平成27年オープン予定のイオンモールとの協定締結を進めていきたい。

ほかに『**域学連携**』**地域づくり活動の推進**についての質問がありました。



7 大矢 克己 議員
くすのき21市会議員団

**子育て世代の定住・誘致に伴う補助・助成金を確保するための
税収対策について**

問 ゴルフを楽しむながらの事業や、本市出身の塩見プロの活用など、またゴルフ連盟を発足しての利用客誘致などでゴルフ利用税の増加に向けての取り組みはできないか。

教育部長 塩見プロの活躍により市民がゴルフに対する興味、関心を持つことで、ゴルフ人口が増え、ゴルフ場の利用促進につながればと期待している。

問 商工会と行政と観光協議会が一つにまとまり収益性のある四條畷のPRもできる事業をできればと考える。

地元産業・特産品への支援による、地場産業の活性化の取り組みについては、どうか。

市民生活部長 四條畷市商工会と連携をしながら支援に努めてきた。今後も取り組みを継続し、他市に誇れる地場産業・特産品の開発を目指してまいりたい。

ラーニングレクリエーションパークの早期実現に向けての進捗状況について

問 鑑定評価額が決定し、購入に向けての準備が整ったと聞い

ているが大阪電気通信大学との交渉状況、隣接する生駒山麓公園との関係についてはどうか。

都市整備部長 大学との交渉状況は、昨年11月に基本協定を締結し評価額についても理解を得ているが、大学から土地の売買について1会計年度内にしてほしいとの要望があったため、現在、庁内において先行取得等について検討している。

生駒山麓公園との関係については、生駒市に対して両公園の連携に関する検討について協力依頼を行った。

ほかに「花屏風植樹計画」、「花屏風植樹計画」と「ラーニングレクリエーションパーク」の連携についての質問がありました。



8 本林 勉 議員
（会派に属さない議員）

入札制度について

問 入札制度の変更や低入札制度について、導入から現在までの経過とその考え方、今後について見解を求める。

総務部長 入札制度は、公正で適正な公共事業の発注並びに地元業者の育成及び受注機会の確

保に向け、条件付き一般競争入札における郵便入札や地元要件型の入札を順次導入してきた。

また、価格面での競争性を一層確保するために、平成24年度からは低入札価格調査制度を試行実施するなど、制度の継続的な見直しを行ってきた。

今後は、制度見直しの経過を検証し、電子入札等、新たな制度導入に関する研究を行うなど、制度のさらなる改善にむけた取り組みを進めていく考えである。

問 電子入札の導入に向けた取り組みについてはどうか。

総務部長 電子入札の導入に向けて、設計図書をCD-ROMで配布、今後インターネットで配布していく予定である。

学校統廃合に関連して、公共施設の統合整備について

問 老朽化した公共施設の今後について、また、3月議会で私が見した（仮称）四條畷市総合庁舎計画案について、どう考えるか。

総務部長 公共施設の今後のあり方については、学校適正配置と併せ、公共施設の有効活用策を取りまとめるまちづくり長期計画を策定した上で、そのあり方を具体的に定め、その前提として主要な施設の複合化と市有

地の有効活用により、将来負担の軽減を図りつつ、時代のニーズに合致した施設の効率的、効果的な配置をめざしていく。

また、議員ご提案の整備計画案については、現状一つの考え方と受け止めている。

ほかに水道局の大阪広域水道企業団への加盟についての質問がありました。



9 渡辺 裕 議員
くすのき21市会議員団

インターシップ制度について

問 四條畷市が市内在住の学生を採用することを目的とした本市独自枠のインターシップ制度を導入することはできないか。

総務部長 加盟大学同士が連携し、行政等と協力して社会に貢献する大学コンソーシアムを残しながら、市独自制度として協定を別途結ぶことは可能である。

問 現在受け入れているインター生は、小中学校におけるインターン・プログラムが終了すれば単位を取得できるのか。

教育部長 プログラム終了後は大学の単位取得に繋がる。

問 市教育委員会では、このインターンシップ制度の活用につ

いてどう考えているのか。

教育部長 このインターンシップ制度は学校現場において子どもと直接関わることができ、また、教員から直接生の声で指導が受けられることから、将来的に教師をめざす人材の育成に繋がる効果的な制度と考える。

四條畷市のブランディングについて

問 四條畷駅を「学研都市四條畷」という駅名にすることでイメージ付けを図り、さらに本市のキャッチフレーズと繋げれば四條畷市のイメージアップになると思うが、まずはJR四條畷駅の駅名改正について、JRが他に関連する内容と同時期に改正すれば、費用は安価で済むのではないのか。また交渉の場を設ける予定はないのか。

政策企画部長 他の事業と併せて改正した場合、数千万円単位になるかと思うが、費用対効果を見極めた上での判断となる。

また、現在学校の適正配置を含むまちづくり長期計画の策定を進めており、その際に市長をトップとした公共機関やJR西日本が参画した懇談会を設ける予定としている。

ほかに採用試験についての質問がありました

10

瓜生 照代 議員
(市議会公明党)

青少年に対する薬物乱用防止対策について

問 小中学生における薬物乱用防止教育の実施状況はどのようなものか。

教育部長 学校薬剤師や少年サポートセンターによる防止教室が各校で年に1、2回、教員による授業や指導と併せ年間4、5時間程度である。

問 子どもと家庭に対し徹底して薬物の怖さを訴え啓発することが大事である。

薬物乱用防止指導員を増やし、四條畷市薬物乱用防止指導員のを結成し、専門的に乱用防止に取り組み機関として、青少年問題協議会への参画を、また保護司や指導員など多方面との連携による防止教育に取り組みたいのか。

教育部長 関係機関との協力のもと家庭に対し啓発活動を行う。また現在、大阪府薬物乱用防止協議会北河内ブロック協議会に加入していただいている専門指導員は薬剤師と保護司の2名であるが、今後は市としてより専門的に取り組めるよう、四條畷保健所を通じて大阪府の関係部に相談していききたい。

防災行政無線の音声自動応答サービスへの導入について

問 本市の防災行政無線システムは全域をカバーできているか。

都市整備部長 近年は生活音、高層建築物による遮断及び機密性の高い住宅構造等を考慮すると全市域をカバーできていない状況となっている。

問 無線放送が聞き取れない時は指定の番号に連絡すればテープで内容を聞き取ることができ24時間対応サービスは防災行政無線の音声自動応答サービスを導入してはどうか。

都市整備部長 本市の現状に鑑み、費用対効果や地域性に見合ったシステム等を調査し、導入に向けた検討を行う。

ほかに胃がんリスク(ABC)検診の導入についての質問がありました。

11

神原 泰晴 議員
(日本共産党市会議員団)

生活保護申請時点の確認について

問 口頭により申請意思を示した場合、その時を生活保護申請時点として扱っているのか。

健康福祉部長 現在、相談される方から口頭による申請があった場合、原則その日を申請日としている。

(仮称)ラーニングクリエイションパークの買収について

問 不動産評価額の確認のため提示を求めた鑑定書は、更地価格と記載がありながら地役権の負担額を考慮した額であった。また、境界も確定といいながら未確定と記載があった。

議員に正確な情報が示されていないが、原因は何か。

都市整備部長 鑑定書は、組織として確認を行っている。

また、事業用地については、境界が確定しているが、問題視されている土地は、事業地外でかつ大学が把握していなかったため、判明した段階で、双方で協議を行い、改めて事業に附随した用地として無償の提供を受けることで合意に至っている。

PFI手法により学校統廃合・社会教育施設再配置等をまちづくりと絡めて行うことについて

問 PFIのパートナーとなった企業の提案に対して、市民が質問・提案等をするなど、計画見直し等の機会はあるか。

教育部長 教育環境整備計画を策定するにあたり、地域住民とともに考える場として、本年8月以降に、まちづくり意見交換会の開催を予定している。意見を十分に踏まえた上で整備計画を策定する予定である。

子ども・子育て会議について

問 本市は、認定こども園を設置したり、積極的に奨励したりする考えはあるか。

健康福祉部長 認定こども園については、その必要性等が子ども子育て会議で検討されることとなるが、今後の審議結果を踏まえ、本市の方針を決定する。

12

岸田 敦子 議員
(日本共産党市会議員団)

まちづくり長期計画と教育環境整備計画(原案)について

問 企業から提案を募集しようとしているが、丸投げではないのか。公共施設のあり方は行政主体で行うべきではないのか。

教育部長 企業からの提案をすべて鵜のみにするわけではなく、じっくり吟味し、内容が子どもたちにとってより良い教育環境であるのか、市教育委員会の思いも含めて考えていきたい。併せて、まちづくり意見交換会で市民の方々と意見交換したい。

問 住民に関するまちづくりのことは、住民としっかり意見交換をし、住民全体で考えていくべきという姿勢で意見交換会に臨んでいくのか。

教育部長 民間アイデアを求め、我々が教育行政として原案をまとめ

る過程で、それぞれの地域、市民の思い等意見交換会の場で可能な限り計画に反映させていきたい。それが子どもたちの将来のより良い環境づくりにプラスになると考えている。

問 校区の子どもの意見も十分聞く必要があるのではないのか。

教育部長 市教委が直接話を聞くことではなく保護者や教員の意見、また子どもたち同士別れたくないという思いも踏まえた上で反映していきたいと考える。

問 子どもというものは大人が自分たちの意見を聞いてくれた、大切に思ってくれているそれが市への愛着にもなり、このまちに住んでいきたいという思いに繋がっていくものである。もう少し重要に受け止める必要があると思うがどうか。

教育部長 子どもたちの思い、それをいかに推し量るか、また汲み取るかという点は極めて重要な要素ではあるが、その方法論については教育委員会に判断をさせていただきたい。

ほかに小中一貫教育、大阪広域水道企業団への組織統合についての質問がありました。



第3回 議会報告会を開催しました

市民にとって身近で開かれた議会と議員活動の充実を目指して制定された「四條畷市議会基本条例」に基づき、第3回議会報告会を、①平成26年4月24日(木)午後7時から市民総合センター展示ホールにて、②4月25日(金)午後7時からグリーンホール田原なるなるホールにて、開催しました。両日の合計で29名の方々に参加いただきました。

「議会報告会」は、議員が地域に向いて、議会の活動状況や市政に関する情報提供を行うとともに、市民と直接意見交換を行うもので、今回で3回目となります。

報告会では、平成26年第1回定例会の本会議質疑、一般質問、常任委員会・予算特別委員会の質疑内容について、各会派から報告を行いました。

その後、質疑応答・意見交換の時間を設け、貴重なご意見を多数頂戴いたしました。また、当日は参加者のみなさまにアンケートにもご協力いただきました。

頂戴いたしましたご意見等は今後の議会運営の参考にさせていただきます。

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。



▲4月24日(木)市民総合センター展示ホールにて

アンケートでの 主なご意見・ご感想

【報告会全般関係】

- ・出席者が少ない。これから市民と一体となって盛り上げていきたい。
- ・参加者が少ないので、広報車で周知してはどうか。

【報告関係】

- ・議員作成による原稿での説明はよかった。
- ・報告の内容についてももう少し詳しい資料があればよいと思う。
- ・質疑応答の時間が短い。

◆議会報告会を何で知りましたか？

周知方法	人数
議会だより	2
市広報誌	5
ホームページ	6
議員からの案内	10
その他	2

(複数回答方式)

◆年齢は？

年 齢	人数
30代	1
40代	7
50代	2
60代	3
70代	7
80歳以上	1

◆性別は？

性 別	人数
男	17
女	4

◆時間は？

評 価	人数
長かった	0
やや長かった	2
ちょうど良い	13
やや短かった	2
短かった	1
無回答	3

◆説明の内容は？

評 価	人数
よく分かった	2
分かった	12
やや分かりにくかった	3
分からなかった	1
無回答	3

◆報告会、全体的には？

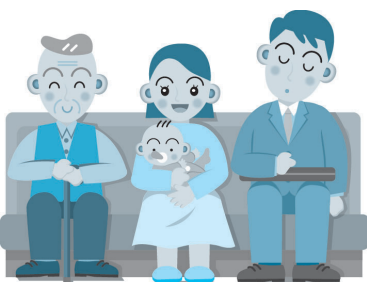
評 価	人数
大変良かった	0
良かった	14
普通	5
やや良くなかった	0
良くなかった	1
無回答	1

◆資料は？

評 価	人数
もっと詳しく	3
ちょうど良い	10
もっと簡単に	2
その他	0
無回答	6

◆場所は？

評 価	人数
これで良い	19
他の会場も増やしてほしい	0
無回答	2



参加者29人のうち、21人の方から回答をいただきました。(回答率72%)
主な集計結果は次のとおりです。

アンケートの結果……



9月定例会の予定

＊本会議 9月5日(金) 本会議(開会)
18日(木) 各委員長報告、一般質問(予備日)
19日(金) 一般質問(最終日)

委員会の予定

＊教育福祉常任委員会 ＊総務建水常任委員会
9月8日(月) 付託議案審査 9月9日(火) 付託議案審査
＊決算特別委員会
10月6日(月)～8日(水) 平成25年度一般会計決算審査

時間：午前10時から
場所：本会議は議場(市役所本館3階)
委員会は委員会室(市役所本館3階)

◎日程は変更される場合がありますので、
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

TEL 072-877-2121(代表)
TEL 0743-71-0330(代表)(内線222)

虚礼の廃止・寄附の禁止にご理解を！

本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆様のご理解をお願いします。

■虚礼の廃止

・年賀状 暑中見舞状、就退任状、慶弔電報、メッセージ等の送付

■寄附の禁止

・名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。
・中元、歳暮の贈答品・慶事に対する祝金、花、酒食等
・弔事に対する香典、楮、供花、供物等
・就退任に対する祝金、餞別等
・各種行事に対する寸志、粗品等の提供は禁止されています。

議会報告会を開催します

第4回

今回で4回目となる議会報告会を下記のとおり開催します。

「議会報告会」は、議員が地域に出向いて、議会の活動状況や市政に関する情報提供を行うとともに、市民のみなさまと直接意見交換を行う場として開催するものです。

事前の申し込は不要ですので、ぜひ、お気軽にご参加ください。

開催日程等(予定)

① 11月6日(木)

- ・時間：午後1時30分から
- ・場所：グリーンホール田原 なるなるホール
大字上田原1番地

② 11月7日(金)

- ・時間：午後7時から
- ・場所：市民総合センター 展示ホール
中野三丁目5-25

*詳細につきましては、市広報誌、ホームページ等で、お知らせします。

市のホームページで 会議録がご覧になれます

市ホームページの「四條畷市議会」のコーナーから、定例会・臨時会の本会議の会議録等がご覧いただけます。

第2回定例会の会議録の掲載は、
9月中旬の予定です。

ホームページアドレス <http://www.city.shijonawate.lg.jp/>



議会日誌

6月

3日 会派代表者会議

議会運営委員会

6日 本会議(第2回定例会開会)

9日 教育福祉常任委員会

10日 総務建水常任委員会

16日 会派代表者会議

議会運営委員会

19日 本会議(2日目)

会派代表者会議

20日 本会議(第2回定例会閉会)

7月

4日 議会だより編集委員会

11日 議会だより編集委員会

15日・16日 東部大阪治水対策

促進議会協議会視察

17日 近畿市議会議長会第1回理事会

18日 淀川左岸治水促進期成同盟

総会

23日 飯盛霊園組合議会

24日 くすのき広域連合議会

29日 北河内4市リサイクル組合

臨時会

